

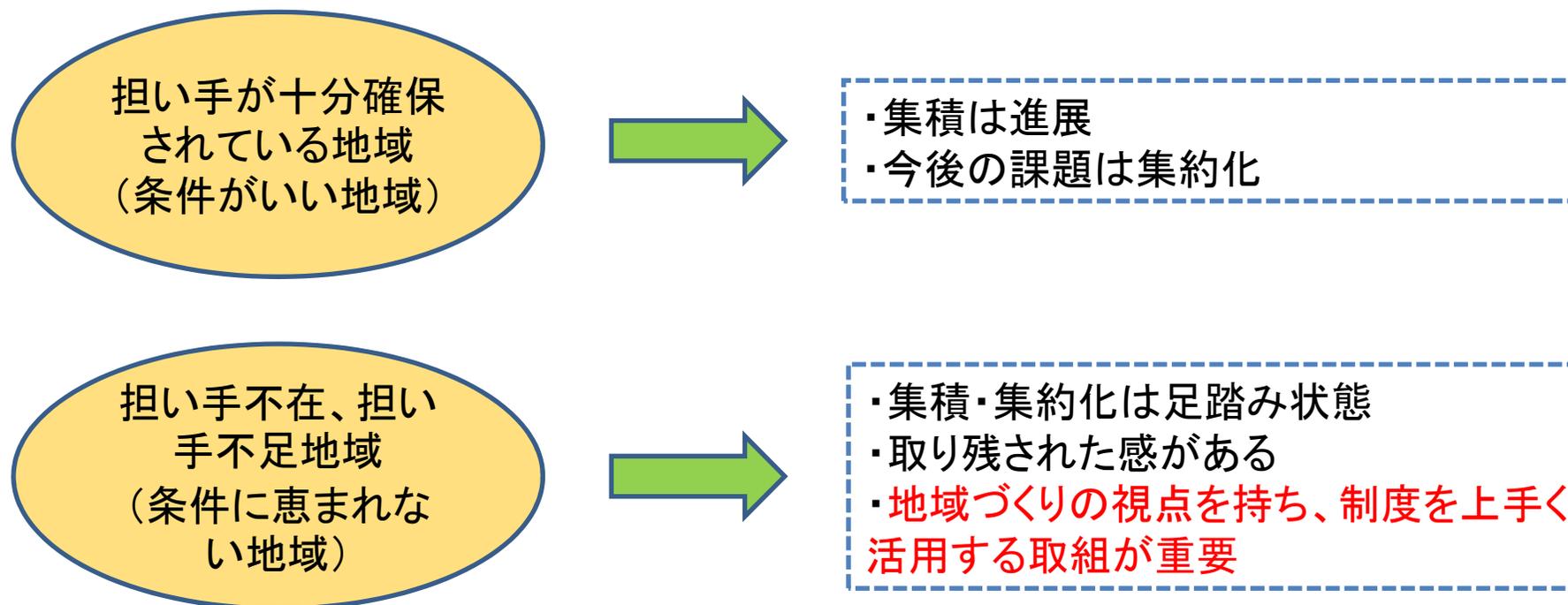
農地集積・集約化のメリット及び手法



令和7年1月16日

魅力ある地域づくり研究所 代表 可知祐一郎

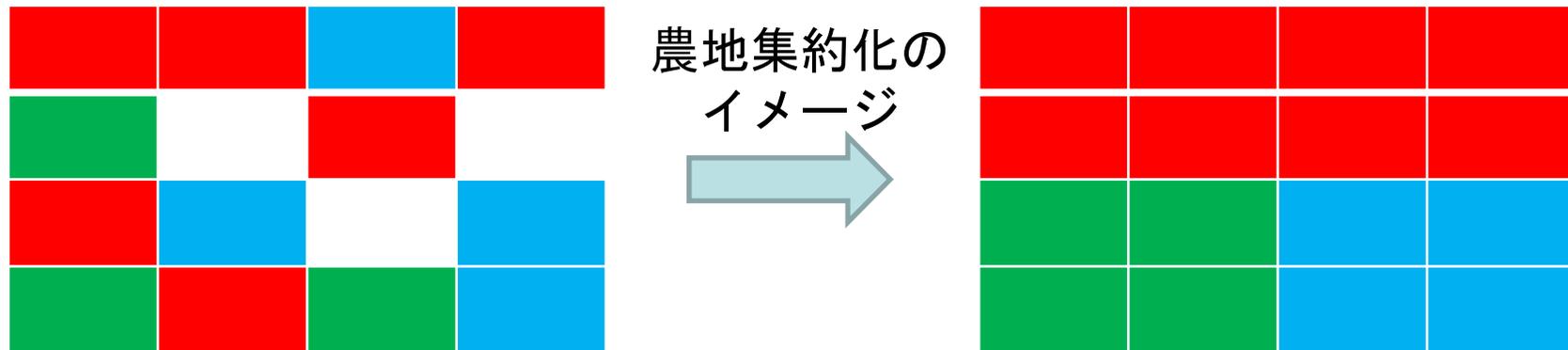
農地中間管理事業 10年が経過して



「担い手だけでは地域の農地を守れない。その他の多様な農業経営体(中小規模の経営体や地域農業に貢献する半農半Xなど)も受け手とする方向」に政策は変わってきた → 改正食料・農業・農村基本法第26条第2項に、担い手以外の「多様な農業者」を位置づけ

ウィンウィンの農地利用（農地の集約化）

○農地中間管理事業は、知事が認可した公的機関である農地中間管理機構（農地バンク）が、農地を貸したい農家から農地を借り受け、規模拡大を図る農家にまとめて転貸する仕組み



○担い手（受け手）の想い

- ・ 効率的安定的な経営の確立
- ・ 規模拡大
- ・ 農地の集約化（分散錯圃の解消）
- ・ 農地、水路、農道などの地域資源の保全管理に対する負担の増加を懸念

地域集積協力金の活用（R6）

交付要件:いずれか一方を満たすこと

(1) 交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積されること

(2) 地域の農地面積に占める同一の耕作者の1ha以上(中山間地域及び樹園地は0.5ha以上)の団地面積の割合が10ポイント以上増加すること

	農地バンクの活用率		交付単価
	一般地域	中山間地域	
区分1	40%超50%以下		1.3万円/10a
区分2	50%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a
区分3	70%超80%以下	30%超50%以下	2.2万円/10a
区分4	80%超	50%超80%以下	2.8万円/10a
区分5		80%超	3.4万円/10a

○農地バンクの活用率

$\frac{\text{農地バンクへの貸付総面積(累積)}}{\text{地域の農地面積}}$

○交付対象面積は、農地バンクへの貸付面積&農作業受託面積

○中山間地域は、農林統計上の中間農業地域又は山間農業地域(旧市区町村別)等

- ・地域計画を策定した区域、協議の場を設置した区域等が対象
- ・貸付期間が6年未満の農地は交付対象外(農地バンクの活用率の算定には加算)
- ・農作業受託の場合は、基幹3作業を10年以上、交付単価は1/2

集約化奨励金の活用（R6）

交付要件: 翌々年度までに満たすこと

地域の農地面積に占める同一の耕作者の1ha以上(中山間地域及び樹園地は0.5ha以上)の団地面積の割合が10ポイント以上増加すること

交付単価表

	地域の団地面積の割合	交付単価 (農作業受委託)
区分1	10ポイント以上増加	1.0万円/10a (0.5万円/10a)
区分2	20ポイント以上増加	3.0万円/10a (1.5万円/10a)
	既に30%以上の地域は1団地当たりの平均面積が1.5倍以上	

交付対象面積: 以下により新たに団地化(増加)した面積

- ・農地バンクからの転貸面積
- ・農地バンクを通じた農作業受託面積(基幹3作業以上)
- ・同一年度内で「地域集積協力金」との重複交付が可能
- ・過去に「地域集積協力金(集約化タイプ)」の交付を受けた農地は対象外

集約化を進める上での課題

	理 由	ポイント(対応策等)
出し手側	相対での貸し借り ○○さんに預けたい ××さんに貸すのは嫌だ	農地の利用調整役(農業委員、農地利用最適化推進委員等)が重要な役割
	自作希望 できるうちは営農を続けたい	農地・農業との関係を持ち続ける重要な存在であり、守るべき農地を守る受け手
受け手側	担い手間の意思疎通が不十分 農作業の丁寧さに差がある 他人の財産を預かる意識にも差	担い手間の調整役や担い手への助言者が必要(農業委員、JA、地域の長老)
地域計画	土地利用計画図がない	地域の話合いによる合意形成→ゾーニング(目標地図作成の過程で実現する) (新規参入を阻むことのないように)

これがスタートと認識すべし

- 地域における話し合いを十分行って、地域計画を策定した地域 → 計画に基づき、目指すべき将来の姿の実現に向けて取組を進める
- 現段階においても十分な話し合いができていない地域が多いのではと危惧
- 最低限、「これがスタートだという認識」が重要
- 地域計画は、目指すべき将来の姿を描いた未来設計図であり、地域にとって重要な計画
- 今回がスタートと位置づけ、地域における話し合いを継続させることが肝要

地域の将来を考える機運を創出

- 地域計画の本質は、「策定作業（地域での話し合い）を通じて、地域の人たちが地域の将来を考える機運を創り出すこと。具体的な行動を起こすこと」にある
- 守るべき農地→現況把握→10年後の姿を思い描く
- 担い手が十分確保 → 集約化（ゾーニング）
- 耕作者がいない農地→受け皿が必要との共通認識
- 決められなければ、ブランク（白地）でもいいが・・・
- 受け皿づくりを進める → 随時更新可能
- 担い手の高齢化と農業労働力不足を考えると、今回がラストチャンスかも！ 目指すべき将来の姿を描き、新たなチャレンジの一步（具体的な行動）を！

地域計画づくりを進めるポイント

リーダーの存在

地域リーダーは必須

候補は農業委員等の経験者、県・市町村・JAのOB等
取組が進んでいる地域には必ずリーダーが存在する
リーダーを支えるサブリーダーの確保も重要

現況把握

出発点は現況把握

現況図がないと、話し合いを行っても具体的な方向見えず
「担い手からの耕作状況の聴き取りにより現況図を作成する」という独自手法を提案している

危機感の共有

「10年後の姿を思い描く」ことが有効な手立て

客観的な将来予測も効果的

2005年に、将来の生産力を客観的に予測する「生産構造分析」を提唱

行動を起こすこと

とにかく、行動を起こすことが重要

行動を起こし、実際に取り組む過程で見えてくるものがある

行動を起こさなければ、地平は切り拓けない

集落営農組織の役割－地域の農地を守る！

- 個別(家族)経営を続けていきたい
できる(続けていける) → 想いを叶える
- 担い手の高齢化、後継者不足
→ 個別経営だけでは地域の農地を守れない
- 地域のすべての農地をカバーする集落営農組織が必要
- 集落営農組織には
任意組織(農地の利用権はない)
農事組合法人
株式会社
一般社団法人(非営利型)

令和6年集落営農実態調査結果 (R6.2.1)

「集落営農」とは、集落を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農の形態

	計	法人					非法人
		小計	農事組 合法人	会社		その他	
				株式会社	合名・合資・ 合同会社		
全国	13,998	5,748	5,003	645	54	46	8,250
山形県	452	143	125	17	0	1	309

集落営農数は13,998となり、前年に比べて206(1.5%)減少

このうち、法人の集落営農数は5,748であり、前年と同数

この結果、集落営農に占める法人のシェアは41.1%となり、前年に比べ0.6ポイント上昇

法人に占める農事組合法人のシェアは87.0%(集落営農法人化の定番)

山形県は、全国と比べ、法人化率(31.6%)低く、農事組合法人のシェア(87.4%)同水準

私の提案「地域まるっと中間管理方式」

- 守るべき農地を丸ごと農地中間管理事業を活用して守る方式

進め方は次のとおり

- ①集落等を範囲として非営利型一般社団法人を設立し、担い手・自作希望・出し手みんなが会員となる
- ②地域のすべての農地を農地バンクを経由して一般社団法人が丸ごと借受
- ③まだ耕作できる自作希望農家とは特定農作業受委託契約を締結し、従来どおり耕作を続けてもらう
- ④耕作できなくなったら、一般社団法人が直接経営する

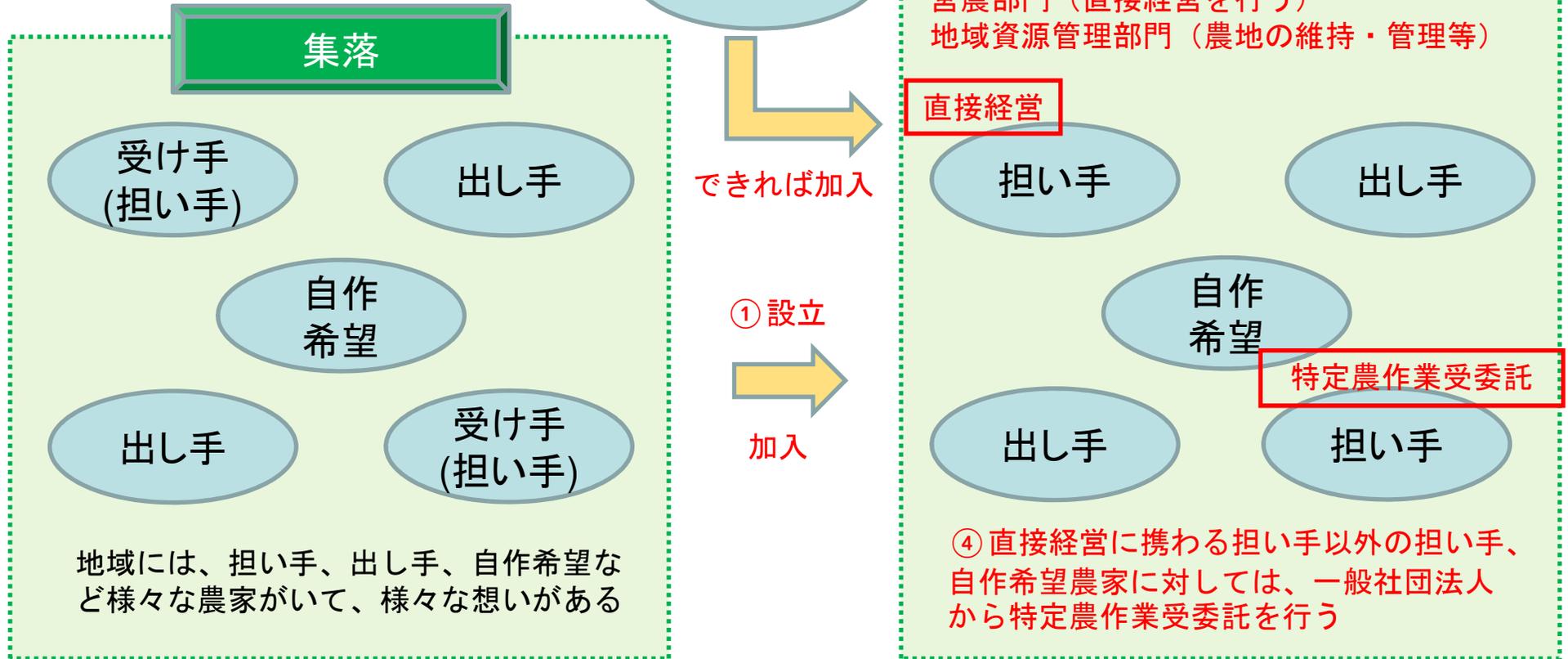
地域まるっと中間管理方式のメリット

- 担い手同士及び自作希望農家が共存できる。それは、特定農作業受委託方式をとることにより成り立つ
- 中山間地域等直接支払、多面的機能支払等の取組の受け皿になる
- 設立が簡便
- 機構集積協力金等は非課税（収益事業以外は非課税）
- 事業の制限がないので、商工業者も加入できる。定款に位置付ければ基金出資も受けられる。

総合的に地域づくりに取り組みたい地域に適した方式

地域まるっと中間管理方式の仕組み

一般社団法人（非営利型）を設立し、
営農部門（直接経営）と地域資源管理部門（農地の維持・管理等）の両方を担う方式



② 出し手は勿論、
担い手も自作希望
農家も地域のすべ
ての農地を農地バ
ンクに貸し出す



農地バンク



機構集積協力金



一般社団法人太良庄荘園の郷

小浜市太良庄地区の概要

若狭湾に面する小浜市にあり、稲作主体の農家が大部分を占め、水田地帯が一面に広がる
平地農業地域

世帯数:67 人口:260人 水田:73.5ha
1つの農事組合法人と4人の認定農業者がいるが、分散したほ場で耕作を行っている
高齢化が進行、後継者不在の認定農業者も有

課題と取組経過

- ①担い手が耕作を続けられなくなった場合、スムーズに次の担い手に引き継いでいけるか
- ②農道や水路の補修、清掃、獣害防止柵の維持管理などを農家だけで守っていけるか

農地利用最適化推進委員を務める地区のリーダーがインターネットで「地域まるっと中間管理方式」を知り、その仕組みを学んで地区に提案
リーダーは、「うちの地域にぴったりの仕組み。ある農家が離農する場合でも、配分計画を変えずに法人内の利用調整だけで他の担い手にスムーズに引き継げる。地区が直面している課題に対してこれほど適切な解決方法は他にない」と確信

「太良庄荘園の郷」の概要

H30.5 設立(全国初)

会員 38名(個人37、法人1)

代表理事 個人の認定農業者

集積面積 71.1ha(集積率99%←86%)

会費 個人1,500円、法人5,000円

運営資金 耕作者 500円/10a

地域集積協力金は積立金として特別会計へ
直接経営 そば2ha、水稻5ha

特定農作業受委託契約 30名

認定農業者 4名(1法人を含む)

兼業農家 8名

地区外耕作者 11名など

営農部門:直接経営、農地の利用調整

保全部門:農地や農道など地域資源の保全

「太良庄荘園の郷保全隊」が担う

多面的機能支払交付金

ポイント

- ①法人設立後、7haを経営する認定農業者が亡くなったが、法人に利用権があり、スムーズに次の担い手に引き継げた
- ②毎年、5ha程度の農地を交換して集約化を促進

一般社団法人押井宮農組合

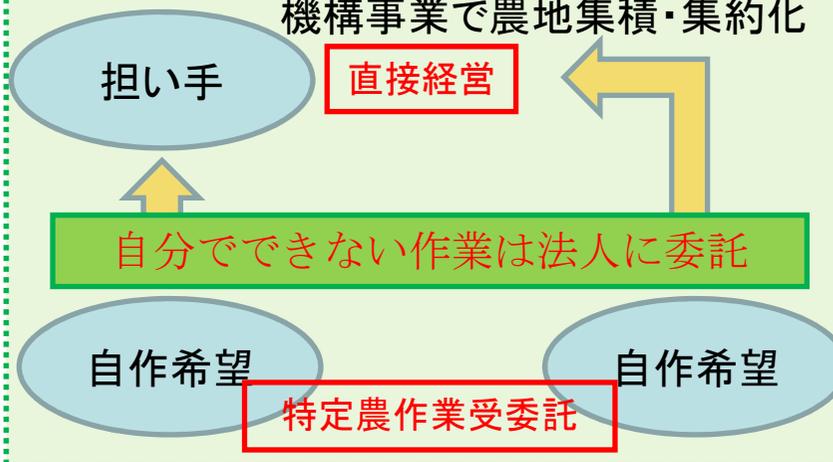
押井宮農組合(集落営農組織)

設立:H23. 12
 (集落の農地を地域で守る意識の高まり)
 農地面積:田7. 6ha(うち5haで米を栽培)
 組合員:27戸(すべての地権者が加入)
 農業機械:共同利用
 機械作業担い手:3人(1ターン1人含む)

法人化
 加入

一般社団法人押井宮農組合

合意形成:H30. 12. 22
 (押井宮農組合総会で承認)
 定款認証&設立:H31. 1. 8
 借受希望者:H31. 1. 28(応募)
 H31. 2. 1(リスト公表)
 経営改善計画認定:H31. 2. 22
 集積計画&配分計画:R1. 12. 4公告
 機構事業で農地集積・集約化



取組の経過

- ・H12年度から中山間直接支払の取組を開始
- ・数年前から法人化を構想
- ・一般社団法人おいでん・さんその運営
 若い1ターン者が移住
- ・機械作業やライスセンター作業も、1ターン者の季節労働が主流になりつつある

地域まるっとを選択した理由

- ・山村集落を守る想いを共有する人の集まり
- ・中山間、多面的等取組を一体的に運営できる(会計を区分して運営)
- ・馴染みがある

特徴

- ・直接経営の主な収入は農作業料金
- ・この方式でないと法人経営が赤字
- ・「集落の農地は自分たちで守る」の思い
- ・中山間地域の一つのモデル

生産者と消費者がつながり双方が豊かになる 「源流米ミネアサヒCSAプロジェクト」

押井の里のメリット

- 「農の営み」が続き農地が守られる
 - 集落が消滅の危機から救われる
 - 「関係人口」が生まれ暮らしが楽しくなる
- etc.

親戚の米を少し多めに作るようなもの

「米の自給家族」

栽培経費（1俵3万円）を負担する「米の自給家族」を提唱（自給家族R2.12.10商標登録）

押井の里家族
（営農組合）

WIN-WINの関係

新しい家族
（契約者）

一つの家族となって、自分たちが食べる安全で美味しいお米を自給します

新しい家族のメリット

- 安全で美味しいお米が確保できる
 - 地球や人に優しい消費に貢献できる
 - 自然や人の温もりを感じ暮らしが楽しくなる
- etc.

少し横着な「棚田オーナー」のようなもの

一般社団法人TARI

日南町多里地区の概要

鳥取県の最西南部に位置する日南町の中でも最西南にある中山間地域
人口減少、担い手不足から自治会組織を広域化し、4自治会を統合(盆踊り、神事等)
農業も4集落を1つとして考える

鳥取県農地バンクからの農地借受事業
地域資源保全事業
農業経営事業
農作業受委託事業
産業用ドローンを用いた空撮、病虫害防除
農業施設、機械などの整備、購入
鳥獣害対策
中山間地域等直接支払交付金事業
多面的機能支払交付金事業
農産物加工・販売事業
農泊・民泊事業
農業後継者確保のためのI・J・Uターン事業
その他法人の目的達成に必要な事業

取組経過

人・農地プランの話し合いを3~4年続け、法人や担い手への集積を模索したが、まとまらず
R2. 3 一般社団法人押井宮農組合を視察
R2. 12 一般社団法人TARI設立
(設立時社員5名)
R3. 1 70.4ha集積(地域内農地の約8割)

令和5年度は、赤色で示した5事業(交付金事業を1事業として)に取り組んだ

地域の思い

地域の維持が一番
担い手だけでは農地を守れない
自作希望農家を含め多くの協力が必要

ポイント

- ①新規参入者が代表理事
- ②令和3年度からUターン女性を事務員として雇用、交付金事務(3年間集落支援員制度を活用)
- ③令和4年度から地域おこし協力隊を受入。令和6年度から鳥取大学と島根大学生をインターン型地域おこし協力隊で受入

一般社団法人アグリYODOE

米子市淀江地区の概要

北に日本海、南東に国立公園大山を臨む低平地に広がる水田地帯

平地農業地域

集落数:2(淀江、西原) 農地面積:39.3ha
農家数:42戸 認定農業者:1法人&3名
約10a小区画。排水性が悪く畑作物導入に適さない。農道は狭く未舗装で大型農機通行不可

課題と取組経過

- ・ほ場条件により、担い手への農地集積が頭打ち
- ・耕作者の半数以上が10年以内に離農する意向
→ 基盤整備により担い手の営農に適した農地を創出し、生産性・収益性の向上を図るため、「**農業競争力強化農地整備事業**」に取り組むこととした。(R5~9)
 - ・2ha区画
 - ・自動操舵機能付き農機やドローン導入予定
 - ・パイプライン化
 - ・暗渠排水を整備し、水田畑利用を可能に
- ・可能な限り営農を続けたいという自作希望農家の意向を尊重し、「地域まるっと中間管理方式」に取り組むことを決定

「アグリYODOE」の概要

R3. 10 法人設立承認(12月設立発起人会)

R4. 3 地権者及び耕作者への説明会
定款認証

R4. 4 **法人設立**(理事4名、監事2名)
正会員28、賛助会員14

集積面積 39.3ha(集積率100%)

担い手5者:株式会社1(雇用2名→3名)

個別経営4名(認定農業者3名)

自作希望農家23戸(5年後には半減と予測
→ 担い手5者でカバーできる)

・隣接の西原地区(29ha、耕作者10名)で「地域まるっと中間管理方式」の取組希望があるので、取り込んでいきたい

直接経営は現在ゼロであるが、将来は担い手である役員が担う予定

農地を守る会アグリYODOE設立

ポイント

- ① **農業競争力強化農地整備事業と併せて「地域まるっと」に取り組む、担い手への集団化率をクリア → 地元負担ゼロ**
- ② **10年後も担い手が営農可**
- ③ **事務局員を雇用で確保**

地域の農地を守っていくために必要なこと

①新規就農者の確保

②収入の確保

認定新規就農者の所得目標**250万円以上**を確保できるプランを作成し、情報発信

- **地域おこし協力隊**の活用(年間480万円、上限3年間)
- **集落支援員の活用**(専任は年間485万円、年数制限なし)
- 多業で生計を立てる**半農半Xの提案**(Xは除雪、草刈り、買い物支援、移動支援、高齢者福祉など地域内にある農業以外の仕事)

③基盤整備

10年後の担い手は大丈夫？

- 5年後なら、今のままでも何とか繋いでいける
- しかし、**10年後は厳しい！**
- そんな地域が多い！！
- どうすればいいのか

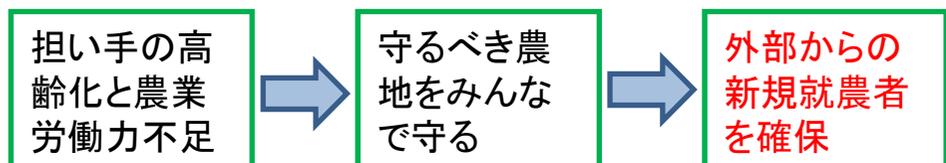


**新規就農者を呼び
込むしか方法はない**



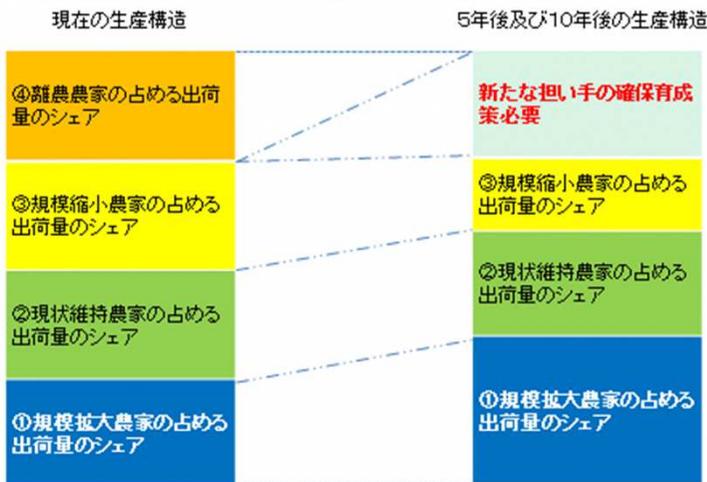
受け皿づくりが必要

田園回帰の波をどう生かすか



- ・ふるさと回帰支援センターにおける移住相談件数の増加(半数は20~30代)
- ・49歳以下の若い就農者は2万人前後で推移(新規参入者は8年前と同水準)
- ・若者は農村に大きな魅力を感じている
- ・愛知県農業大学校学生の約7割は非農家出身
- ・愛知県の新規就農者の約4割は新規参入者

産地における生産構造分析のイメージ



背景にあるのは

- ・若者の価値観の多様化
- ・都市部での雇用環境の悪化
- ・インターネットやSNSの普及
- ・地域おこし協力隊事業の広がり
- ・新規就農支援事業などの担い手対策

成否を分けるポイントは？

魅力ある地域づくり
何とかしたいと行動を起こすこと

生産構造分析とは:

- ①まず、各産地において、農家ごとの経営規模、経営主の年齢、後継者の有無、現在の出荷量などを把握
- ②次に、産地関係者が集まり、各農家の5年後と10年後を客観的に判断し、規模拡大農家、現状維持農家、規模縮小農家、離農農家の4区分に分けて、農家ごとの5年後と10年後の出荷量を客観的に予測
- ③そして、その出荷量を積み上げて、産地の将来の生産力を予測。文字どおり、産地の生産構造を分析

令和5年新規就農者調査結果(49歳以下)

新規自営農業就農者: 家族経営体の世帯員(農家からの就農)

新規雇用就農者: 調査期日前1年間に新たに法人等に常雇いとして雇用されることにより、農業に従事することとなった者

新規参入者: 土地や資金を独自に調達し、調査期日前1年間に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者

	計	就農形態別		
		新規自営農業就農者	新規雇用就農者	新規参入者
平成27年	23,030	12,530	7,980	2,520
令和5年	15,890	6,420	6,880	2,590

新規就農者数は、平成27年(8年前)をピーク(23,030人)とし、その後減少傾向
農家からの就農者のシェアは、平成27年54.4%から令和5年40.4%に減少

非農家からの就農者のシェアが約60%

非農家からの就農者のうち、**新規雇用就農者の占めるシェアは72.7%(約3/4)**

新規参入者は8年前と同水準

まとめ（本日の講演のポイント）

- 担い手は分散錯圃の解消を望んでいる
- **ゾーニング → 目標地図作成過程で実現**
- 地域計画の本質は、「策定作業（**地域での話し合い**）を通じて、**地域の人たちが地域の将来を考える機運を創り出し、具体的な行動を起こすこと**」
- **地域のすべての農地をカバーする集落営農組織**
- まるっと方式の仕組み、メリット、先行事例を紹介
 - 中山間地域 → 新規雇用就農者の受け皿
 - 平地農業地域 → 法人の利用調整による集約化
- **新規就農者の確保、収入の確保、基盤整備**

